事 務 連 絡 令和 2年 9月8日

佐賀県、長崎県、熊本県 宮崎県、鹿児島県、山口県 高齢者主管部(局) 御中 障害者主管部(局) 御中

厚生労働省

老健局認知症施策·地域介護推進課社会·援護局障害保健福祉部障害福祉課

台風 10 号による停電下での要介護高齢者等への配慮について

九州地方では、台風第 10 号の被災影響により、2020 年9月8日(火)10 時現在、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県で約 81,210 戸が停電し、山口県においても一定数の停電が確認されており、本日も含め気温も高く厳しい暑さが続いています。停電によりエアコン等が使用できないと、体温調整機能が低下している在宅の要介護高齢者等の方々は、暑さによる脱水症状や熱中症になるリスクが高いことが予想されます。

このため、在宅の要介護高齢者等の脱水症状や熱中症の防止や注意喚起の観点から、介護支援専門員、相談支援専門員や自治体職員による停電地域の巡回や見守り支援を行い、必要に応じて関係部局と連携を図りつつ適切な措置を講じて頂くよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、関係団体にも同様の趣旨で依頼文書を発出していますので、適宜連携の上、 ご対応頂きますようあわせてお願いいたします。